

平成19年度健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、平成19年度における健全化判断比率について、次のとおり報告する。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— %	— %	3.4 %	— %

平成20年9月12日

杉並区長

山田 宏